

## 安全保障研究の最先端 ——憲法平和主義への示唆——

君島東彦（立命館大学）

### はじめに

- ・ 日本国憲法の平和主義の意味とその政策的展開を考えるときに、平和研究および安全保障研究の領域における目覚ましい理論的進展を視野に入れるべきではないか。
- ・ 1つの帝国主義がもう1つの帝国主義を打倒・包摂するプロセスで成立した日本国憲法、パックス・アメリカナの「下請けの帝国」としての戦後日本国家という見方（酒井直樹）。「日本国憲法+日米安保」を考えるときの大きな構図。われわれは現代帝国主義を克服・変革するために日本国憲法をどのように使うか。

### 1 日本国憲法における「平和」と「安全」——原点の確認

- ・ 日本国憲法は「平和」という言葉を5箇所で見つけている。「恒久の平和を念願し」「平和を愛する諸国民の公正と信義」「平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会」「ひとしく、恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利」（以上、前文）「国際平和を誠実に希求し」（9条）。
- ・ 他方、日本国憲法は「われらの安全と生存」という表現を1箇所で見つけている。
- ・ 日本国憲法の平和・安全観の原点を、マクロな歴史的視野のもとで、そのエッセンスを抉り出すと、次のようになるであろう。すなわち、戦争を引き起こした日本軍・日本軍国主義を否定し（9条）、日本の安全は連合国＝国連（The United Nations）に委ねる（「平和を愛する諸国民の公正と信義」ということである。そして、国際政治・世界秩序の変動に対応して（1つの帝国主義によるもう1つの帝国主義の打倒・包摂のあり方の変動）、この原点的平和・安全観は変容するであろう。世界秩序・地域秩序と9条はセットであるので、つねに世界秩序・地域秩序の現状分析とその平和的変革の努力が必要である。それが「9条を擁護する」ということであろう。

### 2 平和研究（peace studies, peace research）と安全保障研究（security studies）

- ・ 両学問分野の生成。1940年代に安全保障研究。1950年代に平和研究。
- ・ 安全保障研究の出現の背景：核兵器の出現＝軍事的にまったく違う次元に入っている。核兵器の使用を回避しつつ、自国の安全をまもることが課題となった。以前の軍事戦略論とは質的に違う。総力戦体制としての現代＝軍事（military）と民間（civilian）は結びついていて、国家安全保障自体が「総力戦」である（マンハッタン・プロジェクトを想起）。国家安全保障は軍人だけで完結しない。安全保障（security）というもともとは非軍事的な言葉を使用すること自体が、軍事と非軍事の接近・協働を示唆している。
- ・ 平和研究の出現の背景：米ソ核戦争を回避するための知的営為。人類の生き残りのための学問。1960年代以降、開発問題、南北問題も平和研究の対象になった。
- ・ 安全保障研究と平和研究の関係。核抑止、武力行使を選択肢として認めるかどうかに関わる分野の大きな違いがある。平和研究が安全保障研究の「左派」と見られた時期があるが、総じて冷戦期において「平和」と「安全保障」は対照的なものとして扱われた。

### 3 平和概念と安全保障概念

- ・ 人間の可能性の実現に重点を置く「平和」、脅威がないことに重点をおく「安全保障」。
- ・ 平和概念と安全保障概念の拡大・接近、平和研究と安全保障研究の接近。人間の可能性の実現を阻むもの＝暴力は何か。何が脅威か。これら両者は接近・重複する。
- ・ 冷戦期における安全保障概念の拡大。日本の「総合安全保障」（comprehensive security）ヨーロッパの「共通の安全保障」（common security）。

- ・ 冷戦後における人間安全保障 (human security) の出現。
- ・ 伝統的安全保障と非伝統的安全保障。伝統的な脅威か非伝統的な脅威か。

#### 4 批判的安全保障研究 (critical security studies, CSS) の展開

- ・ 「コペンハーゲン学派」: Ole Waever の securitization と desecuritization。言語行為、言説としての安全保障。
- ・ 「ウェールズ学派」: Ken Booth の security as emancipation。
- ・ 批判的安全保障研究は平和研究にきわめて接近している。

#### 5 「第2世代の人間安全保障」 (second-generation human security)

- ・ Mary Kaldor らによる human security 論の新展開。

#### 6 研究者コミュニティの問題

- ・ International Peace Research Association (IPRA) の停滞・混迷と International Studies Association (ISA) の発展。IPRA よりも ISA において、平和・安全保障に関する新しい理論的展開が見られる。
- ・ 日本国際政治学会 (1956 年設立)、日本平和学会 (1973 年設立)、国際安全保障学会 (1973 年防衛学会として設立)、日本軍縮学会 (2009 年設立)、人間の安全保障学会 (2011 年設立) 等における研究活動。
- ・ 冷戦後において、批判的研究 (地球社会を変革する志向性をもった研究) を再定位し、再活性化する課題。

#### おわりに

- ・ 日本政府は軍事化政策を正当化するために「安全保障環境の変化」という表現を使うが、これはまさにオーレ・ウェーバーがいう securitization (「安全保障化」。言語行為としての安全保障) である。安全保障を持ち出すことにより、人権と民主主義の政治プロセスをバイパスするのである。
- ・ 日本国憲法の平和主義を実現していくための学際的共同研究の必要性。

#### 参考文献

- 2つの拙稿に挙げられているものに加えて、
- 酒井直樹『希望と憲法——日本国憲法の発話主体と応答』以文社、2008年
- 酒井直樹『ひきこもりの国民主義』岩波書店、2017年
- 松尾雅嗣「安全保障と平和」『人間の安全保障論の再検討・IPSHU 研究報告シリーズ 31号』広島大学平和科学研究センター、2003年
- Paul D. Williams and Matt McDonald (eds.), *Security Studies: An Introduction Third Edition*, Routledge, 2018
- Alan Collins (ed), *Contemporary Security Studies Fifth Edition*, Oxford University Press, 2019
- Ole Waever, Securitization and Desecuritization, in Ronnie D. Lipschutz (ed.), *On Security*, Columbia University Press, 1995
- Ken Booth, Security and Emancipation, *Review of International Studies* Vol.17 No.4, 1991
- Ken Booth, *Theory of World Security*, Cambridge University Press, 2007
- メアリー・カルドー著／山本武彦・宮脇昇・野崎孝弘訳『「人間の安全保障」論——グローバル化と介入に関する考察』法政大学出版局、2011年 (原著 2007年)
- Christine Chinkin and Mary Kaldor, *International Law and New Wars*, Cambridge University Press, 2017
- Oliver P. Richmond, *Peace: A Very Short Introduction*, Oxford University Press, 2014
- ヨハン・ガルトング著／藤田明史編訳『ガルトング平和学の基礎』法律文化社、2019年
- 赤根谷達雄・落合浩太郎編著『増補改訂版「新しい安全保障」論の視座』亜紀書房、2007年
- 君島東彦『「脱安全保障化」としての日本国憲法』千葉眞・小林正弥編著『平和憲法と公共哲学』晃洋書房、2007年